

茨城県漁業信用基金協会

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	理事長 阿部 薫(常勤)	県所管部課	農林水産部 漁政課	
所在地	水戸市三の丸1丁目1番33号	電話番号	029-226-0717	
ホームページURL		E-mailアドレス	ibagvosin@giga.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	927,950 千円	設立年月日	昭和28年9月28日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	282,850 千円	30.5 %
	2	茨城県信用漁業協同組合連合会	241,050 千円	26.0 %
	3	茨城県北洋漁業協同組合	36,600 千円	3.9 %
	4	平潟漁業協同組合	27,800 千円	3.0 %
	5	大津漁業協同組合	25,550 千円	2.8 %
	その他	62 団体	314,100 千円	33.8 %
設立目的	中小漁業者等の漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にするため、金融機関の中小漁業者等に対する貸付けについて、その債務を保証することにより中小漁業者等の信用力を補い、もって中小漁業の振興を図るため、中小漁業融資保証法(S27. 法346号)に基づき、県、市町村、漁協等水産関係機関の出資によりS28年9月28日設立した。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内容
事業1 保証業務(事業)	1,820,000 千円	中小漁業者等の金融機関からの債務を保証することにより、信用力を補い資金融通の円滑化を図る。その債務に事故があった場合、金融機関に代位弁済し、その債務(求償権)の回収を行う。
事業2	千円	
事業3	千円	

[組織]

年度	7月1日現在の人数	平成15年			平成16年			平成17年		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	11	0	2	11	0	2	9	0	1
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	14	0	3	14	0	3	12	0	2
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	0	0	3	0	0	3	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
		1	2		3	39歳 4月	13年 7月			

[収支の状況]

茨城県漁業信用基金協会

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	313,712	316,116	308,788
	事業収入	313,712	316,116	308,788
	事業外収入	0	0	0
	支出合計	335,708	326,837	436,612
	事業支出	335,708	326,837	436,612
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	38,258	37,327	35,744
	うち人件費	31,274	30,320	28,871
	当期収支差額	-21,996	-10,721	-127,824
	正味財産増加額	61,650	167,300	19,550
	正味財産減少額	3,350	9,050	29,750
	当期正味財産増減額	36,304	147,529	-138,024
	前期繰越正味財産	1,493,170	1,529,474	1,677,003
期末正味財産	1,529,474	1,677,003	1,538,979	
財 産 の 状 況	資産	12,654,894	11,476,400	11,710,769
	流動資産	12,627,824	11,434,248	11,633,305
	固定資産	27,070	42,152	77,464
	負債	11,125,420	9,799,397	10,171,790
	流動負債	10,841,923	9,526,339	9,780,821
	うち短期借入金	439,200	636,500	647,200
	固定負債	283,497	273,058	390,969
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	1,529,474	1,677,003	1,538,979	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	7,495	5,700	7,371
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	7,495	5,700	7,371
	財的関与の割合(%)	2%	2%	2%
	損失補償・債務保証			

[平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	・ 事業名 水産業信用保証料補助 ・ 内 容 漁業者の負担軽減のために保証料の一部を補助
	・ 事業名 経営改善等資金融通円滑化事業費補助 ・ 内 容 経営改善に取り組む漁業者の資金融通の円滑化を図るために協会が行う特別準備金の積立てに要する経費の一部補助
委託金	
貸付金	

警戒指標

--

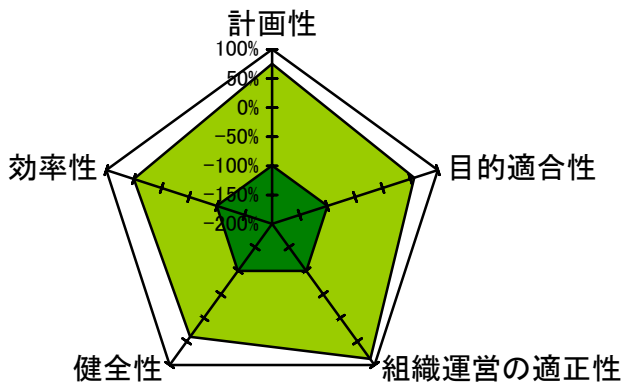
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	6	8	75.0%
目的適合性	5	8	14	57.1%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	16	40	40.0%
効率性	8	14	28	50.0%
合計	32	51	98	52.0%

《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適しているか
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題、対策等）]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>平成16年度に中期計画を策定し、経営改善に取り組んでいる。</p>	<p>漁業経営は厳しく資金需要は増しているが、金融機関はリスク管理を強化しており、保証機関の役割は大変大きくなっている。</p> <p>一方、超低金利と事故発生増加により、保証・保険収支の均衡が重要課題となっているが、本県漁業の経営維持と協会の健全性確保のため、金融機関・所属漁協と十分な情報・意見交換を行い保証基準の適切な運用により、保証を行っている。</p>	<p>本協会は、保証及び保証に係る調査・判断、保証料の徴収、代位弁済、求償権の回収等の業務を4名（常勤理事1、職員3）で運営しており、今後も組織運営の最少人数体制を維持していく方針である。</p> <p>情報公開規定については、業務内容が個人経営情報を扱う事が大部分であるので、個人情報保護法を遵守する。</p>	<p>基金協会の収入は、保証料収入（保証料－保険料）と基金運用利息であるが、保証料収入は漁業者負担の限度を考慮した国指導で一定の範囲に留められており、協会は主として基金運用利息収入で運営する仕組みとなっている。</p> <p>しかし、基金運用利息は超低金利の継続により激減、協会経営の維持に重大な影響を及ぼしているため、当面次の対策を行う。</p> <p>① 基金の有利な運用方法の検討・実施 ② 求償権の計画的回収の強化 ③ 適切な保証審査と期中管理の強化 ④ 管理経費の節減</p>	<p>保証件数の増加、代位弁済及び求償権の増加、また、保証制度の拡充等により協会の事務は近年大幅に増加しているが、融資保証法に基づく法人として業務の適切な運営のため、役職員の執行体制は、今後も必要最少の現体制配置で執行する。</p> <p>なお、事務量の増大に対処するため、次の事務OA化を進める。</p> <p>① 協会の保証業務、経理事務等業務全般の管理に係る事務。 ② 保険機関等との保険料、代位弁済、求償権回収に係る事務。</p>

<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>[経営の概況]</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成15年度、懸案であった多額の延滞債務13.4億円の代位弁済を実行した。 この代位弁済に係る求償権償却引当については、当該年度から3年で引当てることとなっており、15年度引当分については、保証責任準備金の取崩しで対応したが、このため、16年度は約1億2千8百万円の欠損、17年度も同程度の欠損を見込んでいる。 <p>[経営上の課題・対策]</p> <p>協会は現在、繰入金約7億円を有しており、経営が即困難となる状況にはないが、今後収入の増加と経費の節減を図り、健全化に努力する必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 求償権の回収に努める。特に、漁業継続者に対する求償権について、水揚からの天引回収を確実に実行する。 基金運用については、規程の範囲内でより有利な運用を検討し、利息収入の向上を図る。 管理経費については、今後とも節減に努力する。 <p>[設立目的達成のための今後の事業方針]</p> <p>本県漁業は、特に魚価低落の影響で厳しい状況にあるが、それを支える系統金融機関はリスク管理の強化により、保証が融資の前提条件となってきた。</p> <p>このため、協会としてもより長期的な視点に立って保証基準を運用し、本県漁業の経営を守るため、融資の円滑化に努力する方針である。</p>
-------------------	---

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>昨年度策定した中期計画に基づき、改善がなされていくことが期待される。</p>	<p>厳しい経済情勢の中で水産金融の円滑化を図るためには、当協会の保証制度が必要不可欠である。</p>	<p>保証事故の未然防止のための保証審査の一層の適正化、保証債務の期中管理の強化を行うとともに、求償権の計画的回収が必要である。</p>	<p>超低金利による基金運用収益の減少が過去最大となっており、運用方法の見直しや一層の管理経費の削減が求められる。</p>	<p>事業規模が小さいので、従来から事業収入における基金運用益の比率が高く、近年低金利により事業収支が赤字基調となっている。効率性の向上のための対策が必要である。</p>
<p>第三次行財政改革大綱に係る取組状況</p>	<p>推進事項</p> <p>県による財政的・人的支援の見直し。</p>		<p>取組み状況</p> <p>平成15年通常総会において、県農林水産部長の理事長兼務を廃止した。</p>	
<p>法人担当課の意見</p>	<p>当協会は事業規模が小さく、従来より事業収入における基金運用比率が高く、長引く低金利状況により赤字基調となっている。</p> <p>平成15年度において、懸案だった代位弁済を行い、大幅な延滞債務の減少となったが、一方では、求償権の増加になった。</p> <p>今後については、求償権の適切な回収を行うとともに、昨年度策定された中期計画に基づき、基金運用方法の見直しをはじめ、管理費の削減に努める等、より一層の経営基盤強化を図りたい。</p> <p>行革大綱の推進事項に係る取組については、県職員兼務だった理事長職を改めたことや、情報開示の取組として系統ホームページに基金協会の業務内容を掲載する等の実績があり、引き続き、取組の拡充を図りたい。</p>			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>平成16年度は、求償権の償却により、多額の損失計上となった。資本の部が厚いため経営が急に困難となることはないが、基金運用方法の見直し、求償権の回収の徹底などにより収益の増加を図るとともに、適切な保証審査や期中管理の強化、一層の管理経費の削減などに取組み、経営基盤の強化を図る必要がある。</p>

総合的所見等に係る対応	<p>当法人が経営状況の改善を図られるべく、中期経営計画に基づき、以下のことに取り組むよう指導していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①効率的かつ適正な業務執行体制 ②求償権の適切な回収 ③金利動向を踏まえ、より堅実有利な基金運用 ④適切な保証審査と期中管理の強化 ⑤管理費節減
-------------	---

< 茨城県漁業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

茨城県漁業信用基金協会は、漁業者や水産加工業者等が金融機関から資金を借りるにあたって、当協会がその債務を保証することで、融資が円滑に行われてきております。

こうした融資により、ここ漁業者等の経営安定はもとより、本県水産業の振興にも大きく寄与しております。

近年、水産資源の減少など水産業をめぐる状況が、厳しさを加えている中で、当協会の果たすべき役割は、益々重要なものとなってきております。

平成18年2月 理事長 阿部 薫